

經濟論叢

第九十三卷 第二號

経済学史の本質と類型……………	出口 勇 蔵	1
シェーカーズ……………	穂 積 文 雄	26
ハロッド不安定性原理について……………	白 杉 剛	49
生産点における 『合同機械工組合』の機能(一)……………	熊 沢 誠	60

昭和三十九年二月

京 都 大 學 經 濟 學 會

経済学史の本質と類型

——経済学史研究の現代的意義(二)——

出口 勇 蔵

一 序

わが国では、経済学史の研究にたゞさわる人のかずが他の国よりも異常に多く、その人たちだけで組織されている一つの学会をもっているくらいである。このことはわが国の経済学の特色をしめす、ひとつの目立った現象であり、この現象を手がかりにして、日本の経済学の批判を、つまりわれわれからいえば自己批判をおこなう道が一つしめされている、といつてよい。そして自己批判にはいろいろな仕方がありうるが、総合的に、研究活動そのものについて反省するという意味で、方法論上の検討となる、といつてよい。ところで方法論は抽象談議であり、そのかぎりでは、具体的な研究の内部に立入つての批判や検討とはことなっている。抽象談議であるだけに、具体的な研究活動をおこなっている人たちの、そのときどきの研究の具体的な内容にそくしての参考となるかどうかは、心もとないともいえる。そしてこの種の研究と称されるものが、学史研究に異常なエネルギーがついやされていることとならんで、多いということが、わが国の経済学界の特色をしめしていると考えられ、そのこと自体を批判すべ

きだと、主張するひともあるだろう。

しかしながら、第一に、方法論上の抽象談議がわが国に多いということは、客観的な事実であり、またこの種の議論を批判すべしという声もまた、実は、同様に抽象的な談議をもちかかっていることなのであるから、批判することによつて、実はこの種の研究の中に仲間入りしているのであり、上の客観的事実をばさらにふやしていることになるわけである。經濟学史と名のる研究書や教科書にまず方法談議をしないものは、わが国にはまれである。經濟学史学会の第十回大会（昭和二十九年十一月、関西大学）において、經濟学史方法論に関するシムポジウムが催されて、五人の報告者があつたし、部会の研究会にもこの種の催しがおこなわれた。さらに最近になつて、その成果にあき足らない人は、新しく經濟学史の研究といわれるべきものについて、方法論的な懷疑や積極的な主張の提示をおこなおうとしている¹⁾。

学界のこんな気運に應じてか、昨年十一月の東京都武蔵大学における学史学会大会において「經濟学史研究の現代的意義」と題するシムポジウムがもよおされることになつた。この催しによつて、学界にわたかままつている、学史研究の意義にたいする見解の相違をば、論点について整理し、ないしは少くとも、見解のわかれるところをつきとめて、学会会員の参考に資することが意図されたこと、推察されるのであつた。そして、シムポジウムのその席で問題提出者としてえらばれたのが、小林昇教授とわたくしとであり、その席の司会者は木永教授であつた。ところ、そのシムポジウムには、八十人ばかりの会員が出席し、約二時間、討論がつづいたから、大会の催しとしては成功であつたというほかはない。しかし、その結果、参加者諸氏の期待をうら切らない成果が展開されたかどうかといへば、それはまた別個の問題であつて、ひとによつて意見はわかれることであらう²⁾。

シムボジウムにおいてわたくしが行なつた問題の提起は、時間の制限のために意をつくせなかつたから、そして、学史学会の大会ではこんな問題が比較的多数の会員の参加をよんだということを報告するのは、われわれの学会に属していないわが国の経済学者、さらには外国の経済学者にたいしても、必要であると考えるから、その席での発言をおぎなひつつ、わたくしの立場をここに明らかにするとともに、遠慮のない批評が加えられることを望みたいと思ふのである。

さて、「経済学史研究の現代的意義」というのは、大会開催前から与えられたテーマであつたから、このテーマの意味についての自分の見解をしめすことから、この叙述をはじめねばなるまい。

このテーマには二つの視角から光りがあてられるだろう。一つは、現代において、経済学史などという科目の研究がそもそも意味をもちうるのであるか、もちうるとすれば、それは研究対象をどのように定め、どういふ関心をこめて研究がおこなわれることによつて、期待されるものであるのか、という問い方であり（後述する宇野弘藏教授の考えはこの問い方から出ていると思われる）、二つは、経済学史の研究の意義が一般的・抽象的には納得できているとしても（故杉本栄一教授、内田義彦教授、およびわたくしの考えなどがあげられる。これらについても後にふれる）、その意義に特に現代的という形容詞をつけることのできるようになるのは、どのような視点と対象のどのような様相に注目してであるのか、という問い方となるだろう。これらの二様の問い方があつても、結局、このテーマは「経済学史の研究から現代的な意義のある成果がのぞみうるとしたら、その研究は、対象のどの範囲について、およびどんな方法を用いて、研究されるものなのか」というに帰着するだろう。

さて、わたくしは以前に、このテーマを一般的な形で答えて発表する機会を、三たびもつた。けれどもそれらの

小篇に於いては力点が一面的であつたり、概説風な書き方であつたりして、専門学者の批判を請ふるものではなかつた。ここでは、わたくしの考えを纏めて全体として提示することをこころみ、専門研究者の批判を請うに足るものにしたかと思ふのである。

註(1) 経済学史研究のわが国でのしきたりにたいして疑義を提出したのは、平瀬口之吉教授と豊崎稔教授とである。平瀬教授の見解は『経済学の古典と近代』(一九五四)の緒言に要約されており、豊崎教授の見解は『堀経夫博士記念論文集、古典派経済学の研究』(一九五六)への寄稿論文、「古典派の経済学者の研究方法」や京都大学経済学部創立四十周年記念「経済学論集」への寄稿論文、「現代資本主義論の必要」(一九五九)の中にもみられる。経済学史学会の第十回大会(一九五四)における、方法論のシムボジウムに報告をおこなつたのは、相沢秀一氏、林治一氏、渡辺輝雄氏、横山正彦氏、および島津亮二氏の五人であつた。そののちに、このシムボジウムでの報告者の発言ないし平素の意見にたいする批判として提出されたと見える方々に、横山正彦氏、真実一男氏、末永茂喜氏、時永淑氏、中村賢一郎氏、和田重司氏などがある。これらの諸氏の意見は、後段にそれぞれをえて紹介するとともに、それらにたいする私見をのべる機会をもつてあろう。

(2) 問題提出者の一人としてのわたくしのシムボジウムの成果にたいする感想をば率直にのべる機会が、ここにあらわれてもよからうと思う。その催しは予定の時間を超過して、主催者の会員や事務職員に諸氏には多大の迷惑をかける結果になつたのであるが、にもかかわらず、討論はつくされたわけでは決つてなかつた。むしろ肝心な点にはふれられることすらすくなかつたといわねばならず、最後に、中村賢一郎会員と眞實会員とが提起者の立場に批判的な意見をよせられ、渡辺輝雄会員から総括的だが意味のある発言をされて、ようやくシムボジウムらしい恰好がついたというべきであつた。わたくしがもつた感想はつぎの二つである。

第一に、参加会員の発言には、問題提起者にたいする、および出席者にたいする質問という形のものが多くて、自説の積極的な提示がすくなかつた。第二に、方法論的抽象的な地平での談議であつてよいのに、具体的な研究内容にたもいらぬことに不満を覚えた人たちがあつたらしいこと。第三のこの結果は、問題提起者にたいする質問攻めのような恰好になつて、討論の具体的な展開がはかどらなくなつた。発言者には「自説はふかく減する」という商業資本家的・封建的なモーターがた

だよっているようであった。第二のこの結果は、方法論的な地平での成果としてみるべきものはなかったということである。

(3) 拙編『経済学史』(ミネルヴァ書房・一九五三年初版)第一章の拙稿、「経済学の歴史的研究の意義」(『経済論叢』第七五巻 第四号、一九五五年四月)、および『社会科学入門』(みすず書房、一九五六年初版)の中の「経済学史」。最初のものにはわたくしの考えのあらまはしは出ているけれども、教科書として書かれているために、つこみが足りない、だから後段にふれるように、専門学者の誤解を生むことにもなったのである。第二のものは、新入学生を意識して執筆された論文であったために、序論に紙幅をとられ、その結果、本論をつくせないうちに筆をおかねばならなかった。第三のものも初学者むきに書いたのであるが、そこでは、本稿の第三節に論じたことが中心にかかっている。

二 経済学の形成の二つの次元

経済学が正常なかたちで成立し、科学界のなかで市民権を得るようになる、歴史と理論と政策との三つの構成部分からなるとともに、この三つの部分が一つの体系に統一される。この段階を経済学の第一次形成とよぶことができる。そしてこの段階の経済学が三つの構成部分からなる統一体をかたちづくり、「三にして一」という論理的な構造をもつのは、そもそも何にもとづくかといえ、つぎのように答えられる。経済学の認識は、歴史的な経済的実在を客体とし、同じく歴史的な主体がそれと実践的に生きて交渉するところにはじまり、その交渉のあいだにあって認識作用がはじまり、そこで客体からは対象界が、主体からは認識主観がわかれて出て、認識という成果をあげ、その成果にもとづいて、元の客体と元の主体とがふたたび実践的な交渉にはいり、そこからまたつぎの段階の認識がはじめられるというように、実践と切りはなせない交互作用をいとなみつつ、おこなわれる、だから、経済学の認識の論理的な構造はまさにこの事態にその根拠をもつ、と。

つまり、客体と実践的に交渉に入っている主体からわかれている主観の中で成りたつ認識は実践に役立つものである以上、それは統一されていなくてはならないが、主体も客体も歴史的存在である以上、それらには時間に独特の構造——過去・現在・未来の三つの部分からなるという構造——が本質的であり、したがって、認識それ自体の中にも、それに応じた構造がみられる。認識には「一にして二」という論理構造がある。しかも、この構造は三つの要素をあわせて二体系となる、すなわち「三にして一」というだけの関係ではなくて、まず統一のなすがたで主体の脳裏にやどるものが三つの部分にわかれ、その三部分が統一されて、主体の実践にやく立つという意味で、「一にして三」であるとともに「三にして一」であるという二重の構造をもっている。

この第一次形成において、実は、二つの知識群が同時に成り立っている。これは経済学（あるいは科学としての経済学）と経済思想とである。二つのものをはっきり区別すべきことをわたくしはまえから主張しているのだが、ここでも必要なかぎりにおいて、ふれておこう。

この二つの概念は、対象の幅とそれに立ちむかう主観の幅における相違にもとづいて生じる。また幅が深さを必然的にもなうかぎりにおいて、対象と主観の掘り下げ方の相違にも関係をもつ。すなわち、第一に、科学としての経済学は社会生活のなから経済生活だけを抽出し他の生活をすてて、考察の対象とするに對して、経済思想は経済生活を中心におきながら、日常生活の経験に教えられて、それと関係のふかい生活の領域をばその周辺に置いてみて、ともかくも社会生活の一面といつてよいものになら、対象の幅を拡げる。第二に、主観のあり方にも少しことなつたところがある。すなわち、人間の実践的志向をば背おっていることは両者に共通であるけれども、分析し綜合する機能をいとなく知性として対象にかかわるか、それとも、その知性を表面に出しながら、その知性をや

どす人格として対象に關係するか、ここにちがひがある。そして対象と主観とにおいてのこのちがひの中で、前者と後者とでそれぞれが対応して認識がおこなわれ、経済学と経済思想とが生まれる。二つの知識群が成りたつ。

これらの知識群を比べてみてわかる一つのことは、経済学においては三つの部門の認識への分化が目立っているから、ここでは認識における多様なないし「多」の側面をあらわし、経済思想の方は経済生活をば統一的なかたちで説くという意味から「一」の面をあらわしているといえる。だから経済学の第一次形成において、われわれは「多にして一」「一にして多」という論理的構造をもつ知識群をもつのである。この二重の構造は、経済学と経済思想とのおのおのにおいても、あらわれる。それについて簡単にふれておくと、経済学についてはこうである。経済学者のなかに、理論家、歴史家、政策研究者という三種の専門家がいますが、これらは三つの契機の分化に応じた知性——理論的知性・歴史的知性および政策的知性——をしめしている。けれども、特殊の専門においてとり立ててすぐれた業績はしめさないが、経済学の全体にわたってバランスのとれた認識をもち、大家と呼ぶに足る人もいる。この人は全体的統一の契機を代表している経済学者なのである。しかし、第一級の経済学者ともなれば、部分的多と全体的一との両契機をあわせ実現した、総合的な体系を創造する人であろう。経済思想について同じことがいえる。経済思想で経済体制を中心に考えてゆく方向は「一」の型にぞくし（わが国でいえば高島善哉教授がこれである）、人間や都市や農村を中心に考えたり、商業や工業に重点をおいたりする傾向の経済思想は「多」の型にぞくしている。

さて、経済生活にたいする省察は以上の成果をあげたからといって満足するものではない。それはさらに反省をふかめて、認識の根拠をさぐり出そうとせずにはおかない。そしてその根拠というのは、上に第一次形成のときに

しめした事態と全く同じものであつて、客体（歴史的現実）と主体（実践しつゝ認識し、認識しつゝ実践するところのもの）との交渉関係にはかならない。この根拠がいまや一そう根源的に問ひ出されるといふだけのことである。ここに経済学の第二形成がはじまる。

第二次形成において経済学はどんな内容を展開するか。第一次形成の成果をいまひとたび反省するのであるから、第二次形成における考察の対象は直接には経済生活そのものではなくて、経済学ないし経済思想である。だから期待される成果は経済学の自己沈潜、自己批判ないし自覚という意味をもち、経済学ないし経済思想と名づけてよいものとなるだろう。ところで第二次形成における視点としてどんなものがあるかというところ、これもまた「多」にして「一」、「一」にして「多」という論理にしたがつてみちびき出される。そこでつぎの四つの角度があるだろう。⁶⁾

(一) 経済学をその「一」として反省する態度。ことばを代えると、統一的、体系的なすがたで、したがつて実践科学としての性格において、反省する角度。この角度から生じる成果は経済生活の形而上学であり、歴史哲学にながつてゆく。

(二) 経済学をばその「多」において、つまりその構成の三契機にそくして反省する角度。三つあるから――

(a) 理論の立場で経済学の体系について反省をおしすすめる角度。この角度から生まれるのは経済学の認識論ないし方法論である。

(b) 歴史の立場で経済学の体系について反省を加える角度。ここにみえる成果がすなわち経済学史である。

(c) 政策の立場から経済学の体系を反省する角度。ここから生まれる認識は経済政策原論あるいは経済行政論

である。

このように、一種の、こまかくいえば合わせて四つの角度から、経済学の第二次形成は実現する。

おわりに、経済思想の第二次形成について考えよう。経済思想は、その「一」たる性格においては、それは経済を中心とした社会思想となり、法律思想や倫理思想などとならんで、社会に関する特殊な角度からみられた思想だと考えられるかぎりにおいては、それは「多」の契機を代表している。そして第二次形成における考察の角度からいうと、つぎのような展開が期待されてよいだろう。

(一) 経済思想が「一」的表現として経済思想を中心とした社会思想として徹底的に反省されると、それは社会学となり、歴史哲学と表裏一体の關係に立つものとなる。

(二) 経済思想が「多」的表現として認識の三つの構成契機のそれぞれを中心として反省されると――

(a) 理論の角度からは、経済社会の構造を中心として社会構成を原理的に明らかにする社会構造論がうまれる。それはこれまで経済社会学が究極の目標とさだめていた境地であるだろう。

(b) 歴史の角度からは、経済思想史がつづられてくるだろう。

(c) 政策ないし実践論の角度から加えられる反省の角度からは、経済を中心としてみられた政治哲学が生じるのではあるまいか。⁷⁾

註(1) 経済学の認識の根拠にまでさかのぼって論じるとは、この小論をば与えられたテーマからあまりに遠くにまではこぶことになるだろう。ここではただこの程度に述べるにとどめておく。

(2) 社会科学と社会思想とを区別することは、わたくしの主要な論点の一つである。これについては、拙稿「トニーの社会主義思想」(京都大学経済学部記念論文集『経済学論集』所収)をもみてほしい。

(3) この二種の主観のあり方について深く省察することが必要である。科学的認識にたずさわっている人の主観は、大部分のばあい、ここにいう知性であって、その背後に企人格をくつつけていることは、大へんまれである。だから、世に科学者と呼ばれる人はなほ多いが、思想のもち主——思想家といつてよい人はまれなのである。つまり、思想とはこの意味においてまれな存在である人間の胸に——頭にという代りにこの語を用いると——宿るものだといえる。

科学の種類によって科学と思想との関係がことなつてあらわれること、もちろんである。自然科学よりも社会・人文科学のばあいの方が、科学と思想との関係は複雑である。それは、対象の中に人格としての人間がはいる程度によつてきまる問題であるからである。だがこのような問題にまでここで立入つて論じようとは思わない。

(4) 経済学のこの構造を、「三一」的あるいは三位一体的構造と呼ぼうとする人に、時永教授がある。教授がこの「全体的統一」と「部分的三契機」との間に存在する関係をどんなに解されるかは明らかではないが、この関係は正しくは弁証法的な関係といつてよいものであるだろう。だから三位一体という言葉を思いつきやすいのであるが、わたくしはこの神学上の伝統の濫用をさし控へたい。

(5) 都留重人教授がわが国の経済学を批評して、経済学学といったことは有名である。それは桑原武夫教授が俳諧を第二芸術と評したのと同じ程度に有名であり、また二つの評語の内容にも似かよつたものがある。都留氏の評言は、わが国の経済学が、理論の訓詁的理解と論理的斉合に心をうばわれ、経済生活自身と結びつかぬ、その意味で実証性と縁のうすいものになつてゐることを指摘したものと、たしかに急所をついてゐる。けれども、この急所はまた経済学の第二次形成の異常な発達ともなつてゐる。その意味からいへば、われわれはこの特質について卑下する必要はないのであつて、むしろ、わが学界の特徴ある発展のための一契機に転化させることができるし、またそうなるように努力すべきものである。

(6) 経済学と経済思想とが第一次形成における成果であること、すでにのべたとおりである。だから第二次形成にあつては、この二つについて語らねばならず、つねに並べて記される必要がある。しかし以下においては、特に必要のないかぎり、経済学の一語でこの両者を代理させるであらう。

(7) 経済思想における「多」的表現と「一」的表現としての社会思想のそれぞれが、実は「一」と「多」との両様の反省によつてふかまることが、事態の本質なのである。しかし、この段階になると認識は抽象度を高めてくるから、「一」と「多」との

原理の差も具体的には相互に關係のふかい認識を生むことになる。そこで、ここでは前者については「多」の面の反省を、そして後者については「一」の面の反省についてだけ、書いておいた。

三 経済学史の本質

前の節でその概略を論じたように、経済学は二つの次元において形成される。そして経済学史は、その正當なすがたにおいては、この科学の第二次形成の過程において成立する。そのばあい、経済学と普通によばれている学問的認識の中には、実は科学としての経済学と経済思想とが存在するのであり、それらにたいして、歴史の角度からさらに反省を加えるときに、みゆる成果が経済学史なのである。そこで試みにその定義を下だしてみようなら、「経済学史とは、(一)過去の経済学および (二)過去の経済思想を対象として、歴史的認識の立場に立つて、獲得された知識の系列である」といえるだろう。

経済学史の対象については、前の節で、ほぼ必要な点にふれておいた。けれども、認識の立場が歴史的認識のそれであるという点については、詳しくは論じなかった。経済学史の本質について卑見をのべようとするならば、つぎに、歴史的認識というものについてのわたくしの考えを明らかにしなくてはならないだろう。

かといつて、「歴史とは何か」と問うことは、われわれをあまり遠方にまで追いつむことになる。ここではとりあえず、E・H・カーの穩当な定義を借りてきて、考察のいと口としよう。カーはいう、歴史とは「歴史家と事実との間の相互作用の不斷の過程」「現在と過去との尽きることを知らぬ對話」である、と。¹⁾歴史についてのこのような定義は決してめざらしいものではないが、歴史的認識の大綱はここにつかまれていて、問題のありかをさがす

ためには十分な条件をそなえた語句だと思ふ。

経済学史の対象界は第一次形成において成つた過去の経済学や経済思想であり、これはカーのいう「過去」であり「事実」である。経済学史の認識の主観はわれわれ、現代に生きてはたらく人間、あるいは日本人であり、これがカーのいう「歴史家」であり「現在」である。そしてこの両者のあいだに「尽きることを知らぬ対話」が行なわれるというのが歴史なのである。さて、この三つの契機について簡単な考察を加えよう。

第一。「過去」の「事実」としての、経済学史の対象界は、後の人の主観の作為はなれて独立に存在するものではあるが、主観の作為によることがなければ、対象界の中にはあらわれない。客観的に存在するものが主観の作為に依存するなどといえれば背理のようにもきこえようが、実はこれが当然なのである。経済学史の対象界は主観による探索・発見・蒐集・校合・出版・評価などの作為や判断なしには、われわれ現在に生きる者の研究の用に供せられるには至らないし、この作為の意欲や技術や判断力それ自身が主観の歴史的な一定の成熟と努力によつては、じめて主観の身についたものとなるのであるから、対象界が過去の知識の累積として主観にたいして独立に存在するということは、主観の経済理論的認識能力がある程度以上に進歩していることをも前提するのである。この意味からいえば、客観的である対象界の事実は主観によつてつくられて存在するといつてよい。経済学史の対象界の一端の整備が学史研究の予備的な作業にすぎないもので、学史研究としてその価値は認められないと主張する人もいるようだが、こんな悟性論理にとらわれた抽象的な思索によつては、対象界と主観との間にいきいきとしてあらわれる相互規定的・弁証法的な関係は見とおせるわけがない。

第二。「現在」の「歴史家」としての、経済学史の認識の主観は、現在において経済学の研究にたずさわるもの

であるかぎり、一方では、過去の考えからは独立し過去にそむいて未来を創造する現在の実践のために身心を勞する主体に宿るものでありながら、他方では、過去の思想や考え方によって鍊られ鍛えられてはじめて現在における認識の主観であることができたという意味からは、過去とつながり過去に從属し過去によってつくられているものといえる。経済学史の認識主観は対象界とは独立していながら從属し、從属していながら独立しているという関係——これもまた弁証法的な関係というほかはない——におかれているのである。

第三。この対象界とこの主観とが「対話」を重ねることが歴史認識である。対象界と主観との間にみられる、独立と從属と矛盾の統一という関係それ自体は、実はこの「対話」にはかならなかつたのであり、「対話」の中で対立しながら統一されている対象界と主観とをばそれぞれ引きはなして、対話すなわち歴史認識の二つの契機として述べたのが、第一と第二とであつたわけである。だから、経済学史の認識においては、対象界における過去の経済学的認識の累積と主観に宿る現在の認識とは相互に規定し合っており、共に同じ資格であつているのである。なぜかといえ、過去の認識を宿した過去の人びとは、その当時においては、現在の研究主体と同様に、実践的であるとともに認識活動にしたがつたのであり、時をへだて所をことにするとはいへ、過去の人と現在のわれわれとともに同じ人間であり、同じ資格をもっているものであるからである。この意味からいえば、過去の人を愚か、われのみ賢し、とした啓蒙思想の歴史意識には批判の余地の多いものといわなくてはならぬ。過去の人とわれわれとは同等の価値を以てあいつているのである。

このことは、文化史や精神史の世界ではとくに心えておくべき事である。ブラクシテレスとミケランジェロとロダンとは、時代の順序とは無関係に、同じ平面ではなし合うのだからである。けれども、社会史や社会科学史

においては、事情はもつと複雑である。けだし社会や社会科学においては「進歩」が歴史の経過の上でみられ、後の世のひと進歩した社会の環境の中で生き、高い水準の知識をもち、高度の技術から生まれる、生活上の便益を多くうけているからである。経済に関する知識についても、後の世の人が知識の幅と深みとにおいて、それ以前の人よりも勝ち勝っているはずであること、いうまでもない。それだけに、経済上の問題の実践的解決の方途においても、歴史認識の手段においても、一般的には、後世の人の方が有利な立場にあるといつてよい。現在の人はその点でもつとも有利な地位をしており、現在の経済学者がもつとも具体的な立場に立つて、過去の経済学を批判的に摂取し、もつとも有効な経済政策をば提示しよう、立場にあるといえるだろう。この点は十分に知っておく必要がある。けれども、社会史や社会科学における「進歩」の楯にはその裏側がある。楯の表を肯定面とすれば裏側は否定面である。「進歩」の楯はこの肯定面と否定面との両面をば統一にとらえるのでなくてはならない。経済学の巨匠たちはよくこの仕事をばたしてきた。たとえば資本主義にたいするその人たちの基本的な態度をみれば、このことは明らかであるだろう。

スマスは市民社会の展開が人間の本質ののびやかな実現となることを確信したが、部分的には市民社会を批判することを忘れなかつた。マルクスは古典学派が主張した、資本主義の「文明開化的」civilizing な影響をば肯定しながら、それが同時に人間の自己疎外の完全な実現となることを知って、その否定のために身心をくだいた。レーニンもまた、資本主義に関するこの二重の意義の認識を受けつぎつつ、ロシア資本主義化の現実を正視して、それを越える道を切りひらこうと努力した。

この一例によつてもわかるとおり、正しい認識というものは、つねに弁証法的な構造をもっている。過去の経済

学をわれわれ現在の歴史家が認識するばあいにも、科学の進歩の事実を承認するにもかかわらず、つねに肯定と否定との否定的、弁証法的統一としてそれをとらえることが必要である。単純に過去の認識は無知と偏見、現在のそれは啓蒙と合理性というように、情性的な割り切り方によって理解してはならないのである。だから、経済学の認識を評価するばあいには、つねに過去をば、一面においては、われわれと同等の地平において、「われ」にたいして独立の「なんじ」として承認してかかる必要がある。

およそ経済学の学問としての価値には二重のものがある。第一は経済のロゾスの発見それ自体の価値。第二は経済のヒューマンゼインのための手段の提示の価値。この第二の価値がもし承認されるとすれば、上にのべたことは一そう高い程度においてあてはまる。実践的な手段の提示には、ただ人間の知性のみでなく、肉体に結びついている感情や意志や気質などをこめての人間性の理解——わたしはこれを一括して人間知と呼んでいる——が前提されている。知性は進歩するが、人間知はそれに比例しては進歩するわけではない。だから第二の価値は知的進歩と歩調をそろえて高まるとはかぎらず、むしろ逆行する可能性をほらみつつ動いてゆく。だから、過去の経済学における政策的認識は現在のそれよりもつねに有効性を欠いていると即断することは危険である。むしろ、過去における実践的手段の提示の方が簡明でツボをおさえており、現在のそれはいたずらに精密で、世人の荷厄介になり、世人をあざむき、その成果はかえって劣ることもあるのだ。

かような事態は、過去の知識にたいして、一面において現在と同等の資格をみとめるということ、過去と現在とが対等に「対話」をかわすことによつてのみ、正しくとらえることができる。つまり過去と現在との対話とてい代えらるる歴史的認識というのは、まさしく弁証法的な構造をもつた認識であるべきであつて、過去に伝統の優位を

みとめて現在をそれにしたがわせようとする全体主義的な認識でもなければ、また逆に、現在にのみ栄光をあたえて過去には汚辱をみるような自然主義的なものであるべきでもない。

わたくしが経済学史における歴史的認識の特色として一般的にのべたいと思うのは、以上のような事からである。これで、経済学史の本質が抽象的なかたちにおいては示されたといつてよいだろう。

註 (1) E. H. Carr. *What is History?*, 1961, p. 24. 邦訳、岩波新書『歴史とは何か』昭和三十七年、四〇ページ。

- (2) 肯定面と否定面との統一ということについて注記する。この統一の弁証法的性格は誤解を受けていることが多い。それは肯定面と否定面との関係が弁証法的対立の関係であるということが正しく理解されていないからである。あるいは反対対立(たとえば左と右、赤と白のような)を、あるいは矛盾対立(たとえば有と無、動と静のような)を、弁証法的対立と考えている人が多いが、これは弁証法対立ではない。また全体と部分との対立を弁証法的対立だとする人もあるが、その対立を考えるとともに部分を全体の中におさめて統一できると考えるのは、有機体説であつて、これもまた弁証法ではない。本当の弁証法的対立とは、「AがBである」という命題と「AがBでない」ということが本質的に同時に成立しており、一方が自分と矛盾する他方を条件としてはじめて成り立つということが相互にいえるときにみられる矛盾なのである。この叙述についていえば、――
- (一) 資本主義的生産関係の内部における生産力の進歩発展は生産物を豊かにし向上させるから、その生産関係すなわち階級間の人間関係を改善する現実的可能性をひらくということ、しかるに (二) その同じ生産力の進歩は権取を強化するだけであるから、生産関係の改善に資するどころか、かえつてその悪化への傾向を強めるにすぎないということ、この(一)と(二)とは矛盾する事態であるが、しかもこの矛盾は、(三) (二)における関係の悪化を条件として生じ、(四) 反対に、社会関係の悪化つまり(三)は生産力の発展つまり(一)をば、存立の地盤としているという意味で、不可避の条件としていのである。生産力と生産関係との弁証法的対立とは、以上のことを意味する。弁証法における矛盾の解釈がいろいろとあやまつていて、この論理の正しい理解をさまたげているから、ここに簡単に一言しておく次第である。

- (3) ここに経済のヒューマニゼーションというのは、経済生活が人間の本質のより完全な実現に資するようになることである。ブルジョア経済学者なら、「合理化」と名づけるであろうが、この概念は技術的な層で経済生活をとらえる傾向があるから、

それが人間の本质にあたる影響については判断を下す力をもとなわれない。ブルジョア的な知性の限界がここにある。これに対して、ヒューマニゼイションはブルジョア的知性の限界をやぶって、人間の本质に喰い入る。経済の力をば、一層ふかくとらえる概念であると思えるから、この語をここに用いた。しかしヒューマニゼイションという概念にも歴史的な性格がやどっているのと人間そのものの考え方に深さの差異があることとのために、この語もまた、相対主義的な概念であることをまぬがれない。ヒューマニゼイションを経済生活の究極の目的をしめすことばとして用いようとすれば、ヒューマニティーをば、超歴史的なしたがって超人的なより所にむすびつけて、規定せねばならず、そこでヒューマニズムが自己否定的契機をやどすことにならざるをえぬからである。ここまで徹底して考え、ヒューマニゼイションの概念から相対主義を開放しようとするのはもとより大切なことではあるが、たとえそれに成切したとしても、ここに記したかぎりの相対主義的な概念が社会科学にとって全く無意義となるわけではない。社会の問題は一面においては常に相対的であり、社会科学の概念は常に相対主義的なものでなければならぬというところがあるのだ。このことの意味は、経済学史の研究方法に關して、のちに明らかにしてみたいと思っている。

なお、ここに経済学の価値として二種のものをあげたが、それらは経済学上の知識の認識としての価値、すなわち眞理性と実践にたいする価値すなわち有効性とである。眞理性と有効性とは、たがいに無縁な全く別個の価値ではないが、また一方から他方がすつきりみちびき出されるというようなものでもない。そのかぎり二種の価値として掲げることが必要である。もし両者を統一的にしめすとすれば、眞実性の概念がふさわしいであらう。この点についてはまた詳しく論じる機会をもつであらう。

(4) 医術の進歩についても同様の評価をすることができよう。医学の進歩をうたがわぬとしても、このことは成り立つのである。誤解のないようにつけ加えておくが、過去の政策が現在の理論にもとづいているものよりも具体的であることがあるといっても、理論を無視してよいというわけではない。現在の理論というのが必ずしも具体的となっていないということと、政策の決定には、つねに直視力のはたらきが多くて、直観は理論によって媒介されないところがあり、それが有効な判断をもたらすということ、——このことが大切なのである。本當の理論とは、すぐれた直観を後から概念的な判断にかえるという面があるのだ。

四 経済学史の類型

さて、一歩さきに進もう。もし経済学史の本質が上にしるしたような構造をもっているとすれば、それにはどのような類型があるだろうか。¹⁾ およそ学問の類型は、課題と方法との両方から決定することができる。そしてまずとり出してみたいのは、課題によって規定されるような種類の類型である。(方法によって規定される類型は後に論じる。) この意味での類型は、第二節のはじめの述べたように、考察の幅——対象におけると同様、主観における幅——によってきめられる。

第一に、経済学史と通称されるものの中には、科学としての経済学の歴史と経済思想の歴史との二つの類型があるべきことは、前節に論じたところによって明らかになつただろう。そしてこの二つは経済学史の基本的類型と考へるべきものである。この二つの類型に、経済学説史、経済理論史ないし経済分析史と経済思想史ないし社会思想史的経済学史という名をつけることにしよう。すると、経済学史といわれている思想像は、実際には、どちらかの類型にぞくし、あるいはどちらかの類型にかたむいているのであるが、その反面において、純粋にどちらかの型だけのものというような実例はまたきわめて稀なのである。したがって、普通に経済学史の研究者とよばれている人も、実際には、経済学説史家であるか経済思想家であるか、どちらかの型にぞくしているのだが、しかもそのそれぞれを純粋にあらわしているというわけでもないのである。

さて、経済学説史の類型を課題にそくして考えると、つぎのように展開できるだろう。その際、前節におけると同様に、学史の包括的「一」的な構造契機に注目するか、特殊的「多」的な契機に着目するかによって、類型は二

つに大別、四つに細分せられる。

(一) 包括的統一的な契機に注目するとき、経済学説史は経済学体系史となり、経済生活を全体として把握する立場が古来どんな変遷をへて現代にいたったかが、歴史認識の目標となる。

(二) 特殊の構造契機に注目して経済学説史を編もうとするばあいには――

(a) 理論に着目しては、経済理論史が、

(b) 歴史に着目しては、経済史あるいは経済史研究史が、

(c) 政策に着目しては、経済政策論史が、成り立つ。

また特殊問題史として別に類型を考えることもできる。研究者自身が考察の範囲を限定することによって、方法史、価値論史、資本論史そのほか多くの特殊理論史がなり立ちうるであらう。

つぎに、経済思想史について考えると、

(一) 経済思想について、経済的実在の包括的な「一」的構造に注目して、歴史研究がおこなわれるばあいには、社会思想史とか経済体制論史とか、または経済に関するヴェイジョンの歴史が生まれるであらう。

(二) 経済思想について「多」的契機にたいして注目すると――

(a) 理論にそくしては社会思想論史が、

(b) 歴史にそくしては社会史が、

(c) 政策にそくしては経済行政論史が、

うまれるであらう。

また問題史を種々に限定することによって、経済学的人間論史、経済倫理史、貨幣思想論史、方法論史などの類型がかず多くなり立ってくるであろう。——以上は、課題によって規定される経済学史の類型論である。

つぎに方法によって規定される類型について考えてみたいのであるが、それにさき立って、これまでの論述について注意しておいてよいと考えられることをひとつ、書きそえておきたい。さきに経済学史には二つの基本類型

——経済学説史ないし経済理論史と経済思想史と——があることを指摘し、これらの類型は経済学における二つの基本類型——経済学体系と経済思想——に対応して生じるのであり、論理的にいうと、多様性と一様性ないし多と一との関係におかれると考えるとよからうと、語ったのであるが、この関係からうまれる重要なひとつのことがある。それは、経済学史の研究者の意識のなかで二つの類型における多と一との関係が理解されていることが、正常な経済学史のために必要であるということである。という意味はこうである。経済学説史ないし経済理論史をもっぱら研究するひとはつぎのことをわきまえていなくてはならない。つまり、自分は経済思想においてともかく統一的な、社会生活の側面の像がえがかれるはずであるものを経済に直接関係ある現象だけに過ぎ、間接的に関係のある他の現象を捨象して、同質的な現象群を抽象的にえらび出し、その諸現象を学問的に組織することを目的として、認識活動をしているが、自分らとならんで、同じように抽象的な現象群が、法律学、論理学などの対象界として存在していて、それら相互をつなぐ契機はそれら自身の中ではみつけることはできない、その契機は経済思想、さらには社会思想によってみつける以外には術がない、自分はそういう研究の成果の歴史について研究をすすめているのだ、ということ。他方において、経済思想家もまたつぎのようなことをこころえていなくてはならない。すなわち、自分の専攻は経済的実在をば統一的に把握することであって、しかも経済以外の要素で経済とかかわりのあ

るものをばある程度に考慮に入れておればこそ、経済的実在を相対的には独立の生活領域として比較的具体的に把握できるわけである。しかし同時に忘れてはならないことは、このように具体的に把握できるというのも、反面からいうと、経済生活をば抽象的に他との関係をたち切つて、経済学の体系として認識していることによつてのみ可能なのであり、また経済の周辺にある生活領域のそれぞれについて独立の社会科学が成り立つということを前提して、それらが社会生活の一面の真理を、それぞれにことなる抽象度においてではあるが、告げるものであることを承認しなくてはならないということ、これである。

二つの類型のこの関係によつて、二つの類型は異なる性格をもち、独自の課題をもつものでありながら、相互に補足しあうということが、したがつておのおのの専攻研究者は相互に他を理解し合うということが可能であるし、またそうすることが望ましいのである。また経済学説史家であることもに経済思想史家でもあるというように、二つが同一の人格の中に存在することも起りうるというわけである。反対に、経済学説史家が経済思想史家の仕事を理解しようと思せず、また後者が前者の仕事の意義を理解しようと思せず、それのみか、互に本来の学史の意義を逸脱しているものとして非難を加えるようなばあいがあると思すれば、それは前者にも後者にも、平常な理解が欠けているからだといわなくてはなるまい。

さて、経済学史は、研究方法のちがひによつてもまた、ことなつた類型としてあらわれる。わが国で経済学史の類型といわれるときにはこの意味での類型について論じられることが多いのであるから、わたくしはそれをここで論じるにあつては、類型をその論拠ともしめすと同時に、自分が抱いている経済学史のヴィジョンをのべることにした。

経済学史の類型が論じられるとき、わが国では、故杉村栄一教授の『近代経済学史』の序章に示めされている類型が語られることが多い。杉村氏のこの遺著は名著の名にそむかぬ業績であるから、その中にしめされた類型をい」と口として論じることが有意義であるといふべきであろう。けれども、われわれは一步ひるがえって、類型化が行なわれる根拠について更に思いをひそめ、方法的に正しく類型化を展開しなくてはならない。そしてその展開の総結果として、自分の立場から考えられた経済学史の類型をしめすことができなくてはならないと思うのである。そう考えると、杉本教授がしめた類型化には疑問の余地があることがわかる。

杉本氏がのべた三つの類型は、経済学を学び始め、ある程度に経済学を身につける人にとって好都合な研究過程の順序に対応している、と考えてよい。それらには特別の名称は与えられてはいないけれども、かりに便宜上、第一の類型を編年史的・資料史的な型、第二のそれを理論照射的な型、第三のそれを歴史状況照応型と呼ぶとすれば、この三つの類型は、経済学を学ぶものがたどる過程の順序にしたがっているであろう。経済学の勉学ということは受動的に解するならば、この過程はひとつの論理にしたがっていると考えてよい。けれども、経済学史の類型化は、第二節においてしめたような経済学の形成に、またその形成に参与した人たちがたどった過程にしたがって行われるということが、論理的に一層たゞしいのである。経済学の勉学ということも、実は、社会的実践の意欲を背後にひそめつつ、経済的現実の真理を客観的なかたちでとらえるという課題からはじまるものである以上、単に受動的に先行者の指導をうけるということではなくて、指導を受けるときにすでに、よくは分らぬながらに問題とその解決の方途とを暗中模索的にもっているという、積極的な態度がみられるはずであり、そうすれば、経済学史の勉学の出発点は、編年史的・資料的な型につくとということではなくて、理論的・実践的な模索的な立場を過去の

中に求めるということではなければならぬ。そして事実、経済学史のしめすところは、経済学史研究が編年史的・資料的な型としてはじめて形成されたのではなくて、つまり第一の型としてはじまったのではなくて、かえって、一定の理論を基準として、過去の諸学説をば、自分の手もとにみつかるかぎりにおいて、裁き、自分の主張の援用と強化とに役立てるという意図から出たものとして、つまり第一の型のものとして、現われはじめたのであった。そのときに与えられた学史の資料は、編年史的・資料的な経済学史ができて以後にはじめて利用できる程度に備わっていたわけではない。偶然的に手もとにあった資料について自分の理論からみて肯定されるものは自分のうしろ立てとして援用し、自分の理論から否定されるべしと考えられるものは排撃することによって自説の主張を権威づけるという、いわば実用主義的な取扱いがおこなわれた。しかもそのときの裁きの基準として自分の理論というものは完全なものであるどころか、根拠のうすいものであったことが多いのである。客観的には資料の整備が不完全、主観的に理論もまた薄弱、こんな状態のまま、経済学史の形成の端初ははじまったのである。認識の対象界が整備されてはじめて学史の反省がはじまったなどと考えるのは、あまりである。しかもこんな不完全な状態において学史研究がはじまったということは、実践科学としての経済学の歴史的研究における特色をば、われわれの研究に与えるものなのであった。もとより対象も主観の理論的立場も不完全なままでは、経済学史はその名に値いするものになるはずはなかった。それが一応の形をととのえるのは、実は、対象の整備がある程度にできて、勉学の用にあてられるようになった段階（杉本氏の第一の型はこのときにつくられる）においてではなくて、経済理論がはじめて体系的にととのった段階（古典経済学が生まれたとき）であったのである。この意味からいえば、経済学史が一人前になるのは経済学の体系ができてからだといつてよい。わたくしが経済学史をこの科学の第二次形

成の中に認めようとする所以である。

以上のような意味において、杉本氏の類型化の底にある考えは、論理的・実証的に正しいものというわけにはいかない。杉本氏における順序ではなくて、第二、第一、第三の順序におくことが一層ただしいのであり、わたくしは以前から、このような順序において経済学史の方法の発展について語ってきた。経済学史のかたちが方法によって規定されてあらわれるかぎり、方法の発展に應じて、ちがったかたちをあらわし、そこに類型の発展について語ることをできるものとなることは、多くをいわずして明らかであるだろう。だから、方法についての概念をそのまま類型の概念として用いることができるのである。したがって、杉本氏の第一の類型、編年史的・資料史的な型は歴史主義的であり、第二の理論照射的な型は自然主義的な型といいかえることができる。しかし、第三の歴史状況照応的な型については、わたくしのいう社会主義的な型とすることができるかどうか。――

この疑問について簡単に答えておきたい。杉本氏は第三の型を例示して、サリーンの『国民経済学史』(一九二九年、邦訳改題版『経済学史の基礎理論』、一九四四年)をあげている。しかしこの書物がサリーンの理想を実現しているとはいえないことは、同時に指摘されているとおりであって、この書物は歴史主義の型の修正版ともいうべきものである。杉本氏が第三の型と呼んだのは、第一および第二の総合という意味をもったものであるべきで、その実現は将来に望みみられたものであったと考えられる。そしてわたくしが社会主義の類型と呼ぼうとするものもまた、のちに展開するのとおり、自然主義と歴史主義との総合という意味をもつ。そのかぎりにおいて、杉本氏の第三の型をわたくしの社会主義の類型に比定することができようと思ふのである。しかしこの意味の詳細はつぎの節にゆずらなくてはならない。

以上のような意味において、経済学史の類型の順序は、歴史的、実証的にも、また論理的にも、自然主義、歴史主義、そして社会主義でなければならぬ。こんな風に論理的・実証的に正しい順序にならべてこそ、現代における経済学史の課題にこたえられるようなこの研究部門の類型もまた正しく展開することができるようになるであろう。

経済学史の現代の段階は何で以て表現すべきものであるか。現代の経済学史の類型とは何か。これについては答がいろいろ出るであろう。わたくしは、つぎの節において、自分の答を語り、その内容を説くことによつて、経済学史研究の現代的意義についての私見をのべるであろう。その際、わたくしと異なる諸家の立場について論評を加えることによつて、現段階における経済学史の研究の意義と考えるものが、少しでも一層はつきりすることにできれば、幸いである。

(1) ここに類型とか型とかいう概念について詳しく論じる余裕はない。わたくしの意味しているのは、現実の中に客観的に存在しているものであることはいうまでもないが、それはある範囲において幅をもち、その幅の程度を決定することは、同時に主観の決定にまかされているといった性格をもつ類型のことである。わたくしのことばでは、これを実在的・理念的な類型と呼んでいる。

(2) このようにいう筆者自身は、経済思想に一層ふかい関心を寄せながら、経済学史を研究している。したがって、筆者の経済学史論は当然に、経済思想史家に特有な特色とかたよりがあり、学史史にたいして正しくない理解をしているかも知れない。同学各位のきびしい批判を仰いで、改められるところはあらためてゆきたいと念願している。

(3) みずすず書房『社会科学入門』に寄稿した草稿の中で、わたくしは四つの類型を考えた。(同書、一九八―九ページ)しかしそれは、ここに展開した類型の中から月立つたものに注目したにすぎなかつた。

(4) 杉本栄一『近代経済学史』(岩波全書一七五、初版、一九五三年)一一―一五ページ。経済学史の類型を論じるばあいに、この書物における展開にいと口をみいだしている人には、真実一男氏、時永淑氏、中村賢一郎氏などがある。

(5) 拙編『経済学史』初版、一九五八年、第一章三四―四二ページ。自然主義、歴史主義および社会主義にたいするわたくしの理解の仕方は、この文章において理解されることをのぞむ。